市の取組み等の経過について

瑞浪市健康福祉部こども家庭課

令和８年１０月７日・８日
一色こども園の運営に関する説明会

（１）昨年の説明会の概要

（１）昨年の説明会の概要

≪瑞浪市の保育の現状≫

・職場復帰の早期化、女性の社会進出推進など
　➡ ３歳未満児の入園希望者が多い状態が継続
・就労形態の多様化（リモートワーク等）、共働き世帯の増加など
　➡ 各家庭が求める保育のあり方（保育時間・内容・形態等）が多様化・複雑化

👇

≪取組内容は『第７次瑞浪市総合計画（※）』に明記≫

・共働き世帯の増加等に伴い、多様化するニーズに対応すべく保育サービスの充実を図ります。
・公立幼児園（現こども園）では ･･･(中略)･･･ 指定管理や委託、民営化の検討を進めます。

＊第７次瑞浪市総合計画＝将来における瑞浪市のあるべき姿と進むべき方向についての基本的な指針であり、自治体運営における最上位の計画

（１）昨年の説明会の概要

≪サウンディング型市場調査（個別対話）の実施≫

令和７年７月に、一色こども園・瑞浪こども園・みどりこども園の保育施設としての運営の将来性や各こども園の民間活力導入の可能性などを把握するため、公募にて申し込まれた民間事業者５者(市内３者・県内市外２者)へ「サウンディング型市場調査（個別対話）」を実施

➡ 調査結果を踏まえて、主に以下の点を整理・検討
　・市中心部の公立園の立地や規模、公立園として運営を継続すべき施設の検討
　・民間事業者のノウハウや強みを最も発揮できる可能性のある施設
　➡ 検討の結果『一色こども園』の運営に民間事業者のノウハウ等を導入する方針を決定

👇

≪一色こども園の運営方法≫

『公私連携幼保連携型認定こども園』の制度によることを決定

➡ 瑞浪市と運営主体となる民間事業者が、園運営等に関する協定を締結する。民間事業者は、協定に基づいた園運営を行い、市は、締結した協定に基づいた運営がされているかを指導監督するなど、運営に関与することができる制度

（１）昨年の説明会の概要

≪民間事業者による運営方法の比較≫

	公立認定こども園 （現在の運営）	公私連携幼保連携型認定こども園	私立認定こども園
運営主体	市	民間事業者 （**社会福祉法人・学校法人に限る**）	民間事業者 （法人であれば可）
市の関与	**市が運営**	**関与あり** （協定締結により一定程度関与）	**市の関与なし**
土地・建物	市有	市有の場合は、市から民間事業者へ無償・廉価で貸付け、譲渡等が可	私有 ＊市有の場合は、市と契約締結

（１）昨年の説明会の概要

≪公私連携で変わること≫

変わること	・運営主体	運営主体は市から民間事業者へ移行しますが、締結する協定に基づき、市が一定の関与を行います。
変わる可能性があること	・園で働く先生 ・保育、教育の内容	子ども達が急な環境の変化に戸惑わないようにするため、市の保育に民間事業者の保育教諭が参加する形の引継ぎ保育を行います。 この引継ぎ保育では、これまで市が築いてきた教育・保育の継承もあわせて行います。 民間事業者へ移行後は、市との協定に基づき、民間事業者の特色を活かしつつ丁寧な保育・教育の提供に努めるよう指導監督します。
変わらないこと	・保育料 ・園舎、備品など	・保育料は条例等に基づき決定するため、変更はありません。ただし、民間事業者の独自事業に係る保護者負担が別途必要になる場合があります。 ・一色こども園の園舎・備品などをそのまま活用する予定です。

＊上記の内容は、公私連携幼保連携型認定こども園へ移行する場合の一般的な事項となります。

（２）昨年の説明会以降の経過

（２）昨年の説明会以降の経過

令和８年１０月７日・８日
一色こども園の運営に関する説明会

≪令和８年４月：瑞浪市公私連携法人選定委員会の新設≫

公私連携法人（運営事業者）の選定に関する審議・審査を行うため、市の附属機関として「瑞浪市公私連携法人選定委員会」を新たに設置（令和８年３月市議会にて市条例改正）

➡ 【委員構成】一色こども園保護者代表２名、地元代表１名（瑞浪地区区長会長）、
経済団体関係者１名、教育・保育関係者２名、市健康福祉部長　　計７名

≪令和８年５月～：瑞浪市公私連携法人選定委員会の開催≫

【開催経過】

- 令和８年５月１５日　募集要項及び管理・運営に関する諸条件等についての審議
- 令和８年６月１７日　募集要項及び管理・運営に関する諸条件等についての審議②
- 令和８年８月１７日　公私連携法人候補者の選定（プレゼンテーション及びヒアリング）

（２）昨年の説明会以降の経過

≪令和８年７月：一色こども園の管理・運営を行う公私連携法人の公募≫

- 令和８年７月１日～８月６日　公私連携法人の募集
- 令和８年７月１８日　一色こども園の現地見学会開催
- 令和８年８月２１日　公私連携法人候補者の審査結果の公表（市ＨＰ）
- 令和８年９月～　第１位候補者の社会福祉法人花園福祉会と協定協議開始

公私連携法人候補者の審査結果	
社会福祉法人　加茂福祉会（美濃加茂市）	
社会福祉法人　花園福祉会（土岐市）	**第１位候補者**
社会福祉法人　経山会（岡山県総社市）	
社会福祉法人　千寿会（瑞浪市）	第２位候補者

※応募順

令和８年１０月７日・８日
一色こども園の運営に関する説明会

（３）今後の主な予定

（３）今後の主な予定

時期	実　施　内　容
本日	一色こども園の運営に関する説明会
令和８年度	花園福祉会と協定内容協議
	覚書締結（※協定内容合意後）
	三者協議会の設置・開催（※随時） （保護者代表・花園福祉会・市）
令和９年度 （移行期間）	引継ぎ保育
	三者協議会の開催（※随時） （保護者代表・花園福祉会・市）
	協定締結・公私連携法人の指定
令和１０年４月	花園福祉会による運営開始
時期未定	公私連携 → 私立こども園へ移行予定

（３）今後の主な予定

≪保護者・地域による関与等について≫

①協定内容の協議

市と社会福祉法人花園福祉会が締結する協定内容の協議を行うため、「瑞浪市公私連携法人選定委員会」を開催

➡ 一色こども園保護者代表２名、地元代表１名（瑞浪地区区長会長）を委員として委嘱

②三者協議会の設置・開催

【構成】「保護者代表」「社会福祉法人花園福祉会」「瑞浪市」の三者で構成

【目的】教育・保育内容、保護者負担等について協議・確認を行い、合意形成を図る

【設置主体】社会福祉法人花園福祉会

➡ 一色こども園保護者代表に参画依頼（人数等の詳細は後日決定）